

関連法人への 資金の流れ等について

平成19年11月8日
行政改革推進本部事務局

(目次)

○ 独立行政法人と関連法人について	1頁
○ 関連法人の範囲	2頁
○ 連結財務諸表の附属明細書における情報公開	6頁
○ 関連法人との契約に係る情報公開	14頁
○ 関連法人への再就職に係る情報公開	20頁
○ 整理合理化計画の策定に係る基本方針	22頁

独立行政法人と関連法人について

(各府省整理合理化案におけるデータより)

- 101の独立行政法人における関連法人は、236社存在しており、独立行政法人から関連法人の役員への再就職は、230名。
- 独立行政法人と関連法人との契約は、独法の全契約の0.16%(金額ベース)^(注)を占める。特に、関連法人と契約を締結した40法人ベースで見ると、関連法人との契約に占める随意契約比率は、89.9%。

(注) 独立行政法人と関連法人との契約について、101法人の合計契約額の太宗を占める年金積立金管理運用独立行政法人の契約額を除くと、独法が締結する契約全体の7.56%(金額ベース)が関連法人との契約になる。

→ 独立行政法人にとって、関連法人との結びつきは極めて強い。

(注1) 各府省整理合理化案では、関連法人について、特定関連会社、関連会社、関連公益法人等と整理している。

(注2) 数値は、各府省から提出された独立行政法人整理合理化案による17年度実績(一部18年度実績含む)を行革事務局にて集計したもの。

特定関連会社の範囲

- 特定関連会社とは、独法が議決権の過半数を所有している等の会社をいい、一般企業の子会社に相当するもの。連結財務諸表の作成が義務付けられている。

【独立行政法人会計基準(抄)(平成17年6月29日改訂)】

第101 連結の範囲

- 1 独立行政法人は、原則としてすべての特定関連会社を連結の範囲に含めなければならない。
- 2 特定関連会社とは、独立行政法人が政策目的のため法令等で定められた業務として出資する会社であって、次のいずれかに該当する場合には、当該会社は特定関連会社に該当するものとする。
 - (1) 会社の議決権の過半数を所有しているという事実が認められる場合
 - (2) 会社に対する議決権の所有割合が百分の五十以下であっても、高い比率の議決権を保有している場合であって、次のような事実が認められる場合
 - ア 議決権を行使しない株主が存在することにより、株主総会において議決権の過半数を継続的に占めることができると認められる場合
 - イ～エ 略
- 3 独立行政法人及び特定関連会社が、他の会社に出資又は投資を行い、多大な影響力を与えていると認められる場合における当該他の会社も、また、特定関連会社とみなすものとする。

関連会社の範囲

- 関連会社とは、独法が議決権の20%以上を実質的に所有している等の会社をいい、一般企業の関連会社に相当するもの。持分法適用の対象となる。

【独立行政法人会計基準(抄)(平成17年6月29日改訂)】

第112 関連会社等に対する持分法の適用

- 1 連結の範囲に含めない特定関連会社及び関連会社に対する出資については、原則として持分法を適用しなければならない。
- 2 関連会社とは、独立行政法人及び特定関連会社が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、特定関連会社以外の会社の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該会社をいう。
- 3 次の場合には、特定関連会社以外の会社の財務及び事業運営の方針決定に重要な影響を与えることができないことが明らかに示されない限り、当該会社は関連会社に該当するものとする。
 - (1) 特定関連会社以外の会社の議決権の百分の二十以上を実質的に所有している場合

※ (2)以下 → 次頁

(前頁の続き)

【独立行政法人会計基準(抄)(平成17年6月29日改訂)】

第112 関連会社等に対する持分法の適用

3 次の場合には、特定関連会社以外の会社の財務及び事業運営の方針決定に重要な影響を与えることができないことが明らかに示されない限り、当該会社は関連会社に該当するものとする。

(2) 会社に対する議決権の所有割合が百分の二十未満であっても、一定の議決権を有しており、かつ、次のような事実が認められる場合

ア 独立行政法人の役員若しくは職員である者又はこれらであった者(独立行政法人の設立に際し、権利義務を承継した特殊法人等の役員若しくは職員であった者を含む。)であって、財務及び営業又は事業の方針決定に関して影響を与えることができる者が、代表取締役又はこれに準ずる役職に就任している場合

イ 独立行政法人が、重要な融資(債務保証又は担保の提供を含む。)を行っている場合

ウ 独立行政法人が、重要な技術を提供している場合

エ 独立行政法人との間に、重要な販売、仕入その他の営業上又は事業上の取引がある場合

オ 独立行政法人が、財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在する場合

関連公益法人等の範囲

- 関連公益法人等とは、理事等のうち独立行政法人の役職員経験者の占める割合が3分の1以上などの公益法人等をいう。

【独立行政法人会計基準(抄)(平成17年6月29日改訂)】

第123 関連公益法人等の範囲

- 1 関連公益法人等とは、独立行政法人が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか又は独立行政法人との取引を通じて公的な資金が供給されており、独立行政法人の財務情報として、重要な関係を有する当該公益法人等をいう。
- 2 次の場合には、公益法人等の財務及び事業運営の方針決定に重要な影響を与えることができないことが明らかに示されない限り、当該公益法人等は関連公益法人等に該当するものとする。
 - (1) 理事等のうち、独立行政法人の役職員経験者の占める割合が三分の一以上である公益法人等
 - (2) 事業収入に占める独立行政法人との取引に係る額が三分の一以上である公益法人等
 - (3) 基本財産の五分之一以上を独立行政法人が出えんしている財団法人
 - (4) 会費、寄附等の負担額の五分之一以上を独立行政法人が負担している公益法人等

(注)次に掲げる場合は、関連公益法人等に該当しないものとすることができる。

①役職員の福利厚生を目的として設立されているもので、上記2(2)に該当しないもの。

②独立行政法人が交付する助成金等の収入が事業収入の1/3を占めることにより上記2(2)に該当するが、上記2(1)、(3)及び(4)に該当しないもので、当該助成金等が、独立行政法人の審査に付された上で、継続的、恒常的でない形態で交付される場合。

連結財務諸表の附属明細書における情報公開

○ 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等に係る以下の情報を開示

- ・ 概要(役員について、独法の役職員経験者は当該法人での最終職名も公表)
- ・ 財務状況
- ・ 株式及び基本財産等の状況
- ・ 取引の状況

【独立行政法人会計基準(抄)(平成17年6月29日改訂)】

第124 連結財務諸表の附属明細書

独立行政法人は、連結貸借対照表及び連結損益計算書等の内容を補足するため、附属明細書を作成しなければならない。なお、附属明細書は「第78附属明細書」に準じるほか、次の事項を明らかにしなければならない。

(1) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の概要

ア 名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名(独立行政法人(独立行政法人設立に際し、権利義務を承継した特殊法人等を含む。以下同じ。))の役職員経験者については、独立行政法人での最終職名を含む。)

イ 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等と独立行政法人の取引の概念図

※ (2)以下 → 次頁

(前頁の続き)

(2) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の財務状況

- ア 特定関連会社及び関連会社の当該事業年度の、資産、負債、資本金及び剰余金の額、並びに営業収入、経常損益、当期損益及び当期末処分利益又は当期末処理損失の額
- イ 関連公益法人等の当該事業年度の、貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

(3) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の基本財産等の状況

- ア 独立行政法人が保有する特定関連会社及び関連会社の株式について、所有株式数、取得価額及び貸借対照表計上額(前事業年度末からの増加額及び減少額を含む。)
- イ 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細並びに関連公益法人の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

(4) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等との取引の状況

- ア 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等に対する債権債務の明細
- イ 独立行政法人が行っている関連会社及び関連公益法人等に対する債務保証の明細
- ウ 特定関連会社及び関連会社の総売上高並びに関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち独立行政法人の発注等に係る金額及びその割合

(参考) 都市再生機構の附属明細書(一部抜粋)

(17) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人の概要

① 名称、業務概要、機構との関係及び役員の氏名

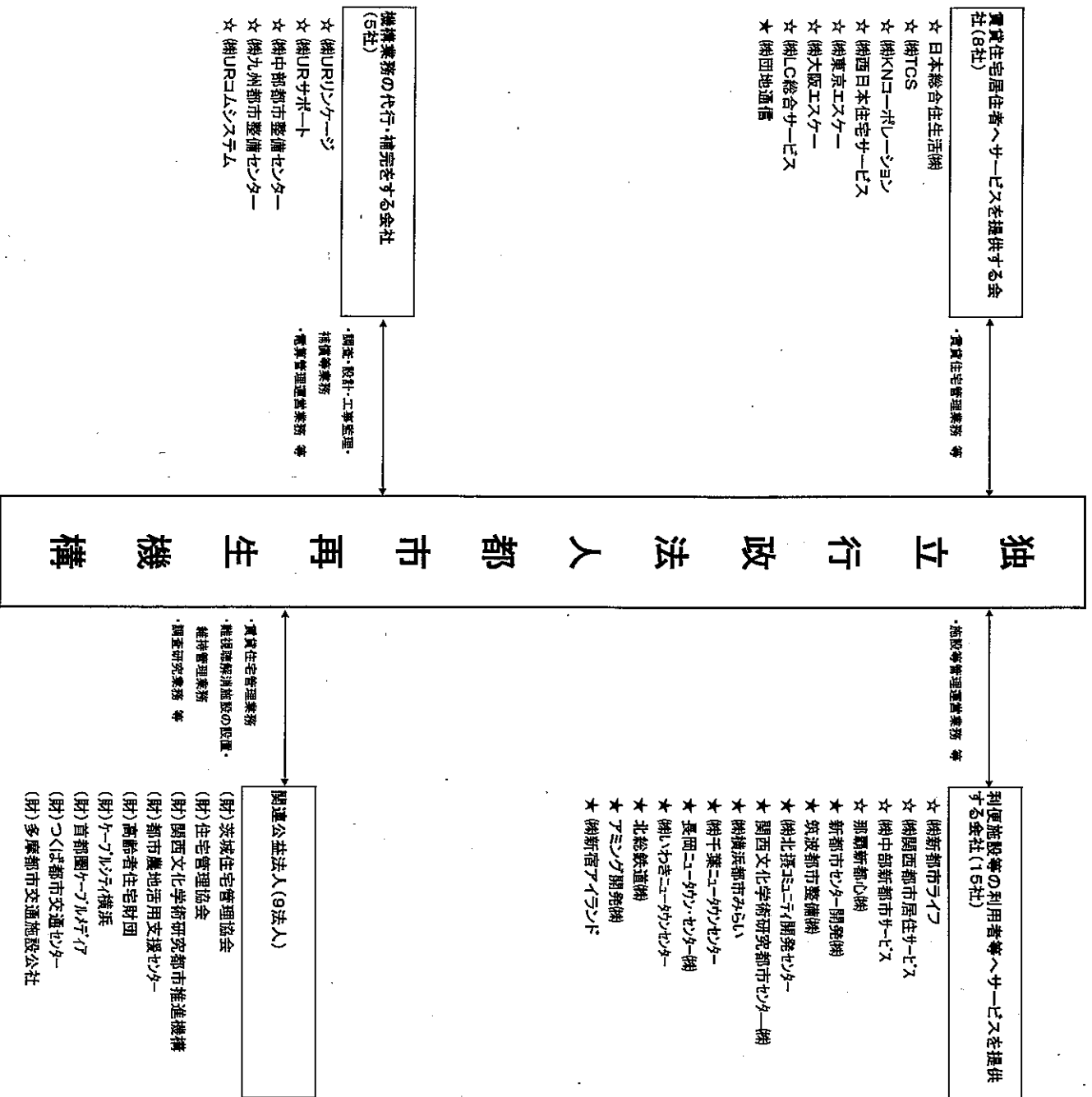
名 称	業 務 概 要	機構との関係	役 員 (平成19年3月31日現在)			
			役 取	職 氏 名	機 構 で の 最 終 職 名 (※)	
日本総合住生活㈱	機構住宅の管理業務の受託、善業務の受注並びに団地居住者の利便に供する施設の建設、経営等	特定 関連会社	代表取締役社長	荒田 建 怡	副総裁	
			常務取締役	井口 誠	神奈川県地域支社長	
			常務取締役	宿谷 拓男	九州支社長	
			常務取締役	稲垣 茂男	中部支社長	
			常務取締役	坂本 茂碩	本社監査室長	
			常務取締役	吉澤 俊弘	埼玉地域支社副地域支社長	
			取 締 役	河野 俊二		
			取 締 役	川崎 博		
			取 締 役	鏡 廣美		
			取 締 役	小野 浩三郎	神奈川県地域支社建替業務部長	
			取 締 役	松川 尚 眞純	埼玉地域支社企画総務部長	
			取 締 役	大和 昭二		
			監 査 役	原田 泰三	東京支社副支社長 (兼任)	
			監 査 役	奥野 哲嗣		
			監 査 役	遠藤 公男	監事	
			代表取締役社長	古屋 雅弘	理事	
㈱新都市ライオン	首都圏における機械により整備される施設の管理、おける首都圏に整備される機械及び都市整備事業に係る地区及びその周辺地域において、するその他の施設の管理	特定 関連会社	代表取締役社長	亀田 隆義	東京支社長	
			専務取締役	福田 治郎	茨城地域支社長	
			常務取締役	竹石 十四雄	東京支社副支社長	
			常務取締役	券田 脩 一博	首都圏都市開発本部八王子開発事務所副所長	
			常務取締役	海老澤 久義	首都圏集積販売本部副本部長	
			常務取締役	石黒 良雄	東京都市支社副支社長	
			常務取締役	浜里 宜久	千葉地域支社管理業務部長	
			取 締 役	森本 俊行		
			取 締 役	蟹沢 二郎		
			取 締 役	笠原 勝彦		
			取 締 役	海野 哲也		
			監 査 役	佐藤 謙	本社監査室長	
			監 査 役	藤澤 芳朗		
			監 査 役	青山 正明		
			監 査 役	伊勢 知郎		
			代表取締役社長	鈴木 貴雄	理事	
㈱関西都市居住サービス	関西圏における機械により整備される施設の管理、おける関西圏に整備される機械及び都市整備事業に係る地区及びその周辺地域において、するその他の施設の管理	特定 関連会社	代表取締役社長	川端 治平	関西支社副支社長	
			常務取締役	岡田 博	西日本支社副支社長	
			取 締 役	増田 直隆	関西支社奈良営業所長	
			取 締 役	田中 義弘	関西支社震災復興事業本部総合計画部長	
			取 締 役	横山 良行	関西支社阪神北部開発事務所長	
			取 締 役	徳永 守 之	関西支社関西文化学術研究都市事業本部業務部長	
			取 締 役	林 典昭	関西支社総合募集センター所長	
			取 締 役	中村 寛夫		
			取 締 役	森 正男		
			取 締 役	高橋 秀一郎		
			取 締 役	菅原 俊郎		
			監 査 役	前田 孝男	関西支社副支社長	
			監 査 役	正木 文雄		
			監 査 役	奥村 隆司		

(※) 最終職名には、機構の被承継法人である都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の役職名を含みます。

(以下、略)

② 特定関連会社、関連会社、関連公益法人との取引の関連図

(平成19年3月31日現在)



☆ 特定関連会社
★ 関連会社

(18) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人の財務状況

- ① 特定関連会社及び関連会社の資産、負債、資本金、剰余金等の額、並びに営業収入、経常損益、当期損益及び繰越利益剰余金の額

特定関連会社														(単位：百万円)	
会社	社名	資	産	負	債	資	本	金	剰余金等	営業収入	経常損益	当期損益	繰越利益剰余金		
日本総合生活	(株)	99,029	43,908	30,000	25,120	161,091	2,411	1,226	1,595						
新都市ライオン	(株)	113,655	96,152	4,644	12,858	22,042	2,499	1,004	1,909						
関西都市居住サービス	(株)	34,187	30,100	2,250	1,836	8,271	111	40	1,336						
中部新都市サービス	(株)	14,158	12,777	750	630	1,397	256	147	430						
那覇新都心	(株)	4,115	2,478	1,300	336	495	150	89	336						
URリソナー	(株)	12,459	5,238	100	7,120	20,063	571	273	308						
URサポー	(株)	5,339	1,918	59	3,361	5,292	145	118	318						
中部都市整備センター	(株)	933	468	13	451	1,783	102	54	271						
九州都市整備センター	(株)	1,430	487	20	923	1,148	40	63	221						
URコムシス	(株)	5,012	2,746	80	2,185	7,315	191	61	577						
TCS	(株)	2,509	1,491	70	947	7,742	174	76	107						
KNコーポレーション	(株)	1,610	1,007	50	553	4,066	45	6	25						
西日本住宅サービス	(株)	2,097	1,410	40	647	6,452	158	78	133						
東京エスケー	(株)	1,205	767	20	418	3,184	74	43	68						
大阪エスケー	(株)	1,178	422	20	736	2,117	39	25	61						
LC総合サービス	(株)	1,602	1,333	60	209	1,900	65	26	59						

関連会社

会社	社名	資	産	負	債	資	本	金	剰余金等	営業収入	経常損益	当期損益	繰越利益剰余金
新都市センター開発㈱		32,309	24,873	2,400	5,036	6,022	940	530	1,575				
筑波都市整備㈱		28,864	25,909	2,340	614	7,934	687	△1,873	△1,827				
㈱北摂コミュニティ開発センター		14,300	11,878	1,200	1,222	2,009	339	340	340				
関西文化学術研究都市センター㈱		7,486	5,911	1,200	374	1,395	△196	△161	369				
㈱横浜都市みらい		6,939	3,828	850	2,260	4,104	640	337	1,040				
㈱千葉ニュータウンセンター		15,162	11,876	600	2,686	4,336	865	467	667				
長岡ニュータウン・センター㈱		1,325	59	100	1,165	102	27	15	20				
㈱いわきニュータウンセンター		951	424	100	426	268	22	21	22				
北総鉄道㈱		112,274	122,548	24,900	△35,174	13,545	2,453	1,333	△35,174				
アミューズグループ㈱		5,780	4,835	966	△21	623	11	21	△21				
㈱新宿ライオン		291	77	100	114	307	27	12	89				
㈱団地通信		88	18	20	50	236	3	3	12				

(単位：百万円)

- ② 関連公益法人の資産、負債、及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

法人	人名	資	産	負	債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
(財)茨城住宅管理協会		1,971	1,763	208	4,310	4,257	52		
(財)住宅管理協会		22,082	14,882	7,200	24,817	24,743	74		
(財)関西文化学術研究都市推進機構		1,606	81	1,524	315	308	7		
(財)都市農地活用支援センター		1,953	78	1,875	436	444	△8		
(財)高齢者住宅財団		2,542	567	1,974	3,434	3,384	49		
(財)ケーブルシティ機構		11,290	4,405	6,884	2,471	1,070	1,400		
(財)首都圏ケーブルシティ		8,873	4,042	4,831	1,584	1,527	56		
(財)つくば都市交通センター		10,892	3,477	7,415	2,196	2,129	67		
(財)多摩都市交通施設公社		7,258	6,758	500	1,151	1,134	17		

(単位：百万円)

(19) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人の基本財産等の状況

① 機構が保有する特定関連会社及び関連会社の株式について、所有株式数、取得価格及び貸借対照表計上額

特定関連会社					(単位:株、百万円)
会社名	所有株式数	取得価格	貸借対照表計上額		
日本総合生活㈱	480,000		240		240
㈱新都市ライフ	3,340,000		2,440		2,440
㈱関西都市居サードス	22,640		1,132		1,132
㈱中部新都市サードス	7,650		383		383
那覇新都心㈱	13,000		650		650

注) 貸借対照表計上額欄につきましては、機構単体財務諸表における計上額を記載しております。

関連会社					(単位:株、百万円)
会社名	所有株式数	取得価格	貸借対照表計上額		
新都市センター開発㈱	1,648,000	824			824
筑波都市整備備㈱	1,319,320	594			594
㈱北摂コムユニテイ開発センター	560,000	280			280
関西文化学術研究都市センター㈱	800,000	400			400
㈱横浜浜都市みらい	5,070	254			254
㈱千葉ニュータウンセンター	2,500	125			125
長岡ニュータウン・センター㈱	34,000	340			340
㈱いわきニュータウンセンター	3,400	170			170
北総鉄道㈱	8,600,000	0			0
アミソケ開発㈱	6,000	294			293

注) 貸借対照表計上額欄につきましては、機構単体財務諸表における計上額を記載しております。

② 関連公益法人の基本財産に対する出えん、提出、寄附等の明細並びに、運営費、事業費等に充てるための会費、負担金等の明細

法人	人名	出えん	提出	寄附等	会費	負担金等
(財)茨城住宅管理協会		5	0	0	0	0
(財)住宅管理協会		20	0	0	0	0
(財)関西文化学術研究都市推進機構		250	0	0	0	0
(財)都市農地活用支援センター		357	0	0	0	0
(財)高齢者住宅財団		75	0	0	0	0
(財)ケーゾルシテイ横浜		40	0	0	0	259
(財)首都圏ケーゾルメデア		134	0	0	0	472
(財)つくば都市交通センター		0	0	0	0	0
(財)多摩都市交通施設公社		0	0	0	0	0

(20) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人との取引の状況

① 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人に対する債権債務の明細

特定関連会社				(単位：百万円)
会社名	債権	債務		
日本総合生活㈱	2,115	1,899		
㈱新都市ライオン	45,905	377		
㈱関西都市居住サービス	6,949	63		
㈱中部新都市サービス	6,679	3		
那覇新都市心㈱	254	4		
㈱URリソケージ	193	2,811		
㈱URサポーター	7	1,075		
㈱中部都市整備センタ－	0	184		
㈱九州都市整備センタ－	0	285		
㈱URコムシステム	1	402		
㈱TCS	0	5		
㈱KNコーポレーション	0	0		
㈱西日本住宅サービス	0	0		
㈱東京エスケー	0	0		
㈱大阪エスケー	0	0		
㈱LC総合サービス	0	0		

関連会社				(単位：百万円)
会社名	債権	債務		
新都市センター開発㈱	2,655	230		
筑波都市整備㈱	7,710	205		
㈱北摂コミュニティ開発センタ－	1,794	25		
関西文化学術研究都市センタ－㈱	414	86		
㈱横浜滨都市みらい	0	81		
㈱千葉ニュータウンセンタ－	2,453	119		
長岡ニュータウン・センタ－㈱	6	0		
㈱いわきニュータウンセンタ－	37	14		
北総鉄道道㈱	5,300	0		
アミソグエ開発㈱	4,189	0		
㈱新宿アイソップ	0	0		
㈱団地通信	0	16		

関連公益法人				(単位：百万円)
法人名	債権	債務		
(財)茨城住宅管理協会	0	257		
(財)住宅管理協会	75	19,980		
(財)関西文化学術研究都市推進機構	0	42		
(財)都市農地活用支援センタ－	0	0		
(財)高齢者住宅財団	0	1		
(財)ケーゾルシテイ横浜	0	0		
(財)首都圏ケーゾルメデア	0	0		
(財)つくば都市交通センタ－	194	0		
(財)多摩都市交通施設公社	2,540	0		

② 独立行政法人が行っている特定関連会社、関連会社及び関連公益法人に対する債務保証の明細
該当ありません。

③ 特定関連会社及び関連会社の総売上高並びに関連公益法人の事業収入の金額と機構の発注等に係る金額及び割合

特定関連会社				(単位:百万円)			
会社	社名	総売上高	機構に係る売上高	割合	売上高	割合	売上高
日本総合生活㈱		161,091	111,191				69.0%
㈱新都市ライオン		22,042	188				0.9%
㈱関西都市居住サービス		8,271	64				0.8%
㈱中部新都市サービス		1,397	19				1.4%
㈱那覇新都心		495	5				1.0%
㈱URリソケート		20,063	18,533				92.4%
㈱中部都市整備センター		5,292	5,033				95.1%
㈱九州都市整備センター		1,783	1,764				98.9%
㈱URコムシステム		1,148	1,021				88.9%
㈱TCS		7,315	5,161				70.6%
㈱KNコーポレーション		7,742	87				1.1%
㈱西日本住宅サービス		4,066	0				0.0%
㈱東京エスケー		6,452	40				0.6%
㈱大阪エスケー		3,184	0				0.0%
㈱LC総合サービス		2,117	0				0.0%
		1,900	0				0.0%

関連会社				(単位:百万円)			
会社	社名	総売上高	機構に係る売上高	割合	売上高	割合	売上高
新都市センター開発㈱		6,022	5				0.1%
筑波都市整備㈱		7,934	66				0.8%
㈱北摂コミュニティ開発センター		2,009	0				0.0%
関西文化学術研究都市センター㈱		1,395	136				9.7%
㈱横浜都市みらい		4,104	29				0.7%
㈱千葉ニュータウンセンター		4,336	83				1.9%
長岡ニュータウン・センター㈱		102	6				5.9%
㈱いわきニュータウンセンター		268	103				38.4%
北総鉄道㈱		13,545	0				0.0%
アミソング開発㈱		623	0				0.0%
㈱新宿アイランド		307	0				0.0%
㈱団地通信		236	120				50.8%

関連公益法人				(単位:百万円)			
法人	人名	事業収入	機構に係る事業収入	割合	事業収入	割合	事業収入
(財)茨城住宅管理協会		4,259	2,055				48.3%
(財)住宅管理協会		23,374	21,078				90.2%
(財)関西文化学術研究都市推進機構		220	55				25.0%
(財)都市農地活用支援センター		94	0				0.0%
(財)高齢者住宅財団		519	97				18.7%
(財)ケーブルシティ横浜		85	0				0.0%
(財)首都圏ケーブルメディア		655	59				9.0%
(財)つくば都市交通センター		1,503	0				0.0%
(財)多摩都市交通施設公社		938	0				0.0%

(※) 日本総合生活㈱の総売上高及び機構に係る売上高には、機構住宅管理業務の外部化を代行する関連公益法人からの売上高も含まれております。

関連法人との契約に係る情報公開①

- 随意契約の基準の策定及び公表
- 一定額以上^(注)の随意契約(理由を含む。)の公表

(注) 現在は、各法人が基準を策定。今後、全法人において、平成21年度(前倒しについて調整中)までに国と同額の基準(工事等:250万円、財産買入れ:160万円、役務:100万円など)に設定予定

(平成18年3月～)

【独立行政法人における随意契約の適正化について(平成18年3月29日行政管理局長通知)(抄)】

独立行政法人の業務の公共性及び運営の透明性を確保するためには、

- ① 法人の業務方法書又は会計規程等において、随意契約の基準を具体的に規定するとともに、ホームページ上で公表すること、
- ② 国の基準も参照しつつ、一定額以上の随意契約(理由等を含む)について、ホームページ上で公表することとし、その旨を業務方法書又は会計規程等に盛り込むこと

が必要であり、以上のことから、各府省におかれては、貴管下の独立行政法人に対し、これらの取組を要請願いたい。

関連法人との契約に係る情報公開②

- 主務大臣による競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格、落札率等の把握・公表、事後評価
(平成19年2月～)

【独立行政法人における随意契約の適正化について(平成19年2月16日行政管理局長・行政評価局長通知)(抄)】

…各府省におかれては、一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し、契約に係る情報公開等を通じた業務運営の一層の効率化を図るよう、貴管下の独立行政法人に対し、改めて要請願いたい。

…各府省における年度評価や中期目標期間終了時の見直しにおいて、競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格、落札率、競争入札等に移行した事例、随意契約によることとした理由等を具体的に把握・公表し、事後評価を行われたい。

関連法人との契約に係る情報公開③

- 随意契約の場合は、その理由を公表することに加え、随意契約締結先が同一府省所管公益法人である場合には、独立行政法人の出身者役員数を公表

【独立行政法人における随意契約の適正化について(補足)(平成19年5月21日行政管理局長・行政評価局長通知)(抄)】

・・・公表に当たっては、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)の「3. 契約に係る情報の公表」及び「6. 契約に関する統計の作成」に即して公表を行うこととされたい。

(参考)国における取組

【公共調達の適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)(抄)】

3. 契約に係る情報の公表

(1) 国の支出の原因となる契約・・・を締結したときは、その日の翌日から起算して72日以内に、次に掲げる事項を公表しなければならない。・・・

- ⑩ 所管する公益法人と随意契約を締結する場合に、当該法人に国の常勤職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数

(参考) 医薬品医療機器総合機構の随意契約に係る情報の公表 (一部抜粋)

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(別紙様式4)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
eCTDビューアシステムヘルプディスク業務及び新薬審査関係システムの改善及び開発等に関する支援業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	株式会社シーエーシー 代表取締役 島田 俊夫 東京都中央区日本橋箱崎町24-1	当該業務に関しては平成17年9月に入札を行い、(株)シーエーシが落札した。今年度の当該業務に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	11,340,000	—	0	
共用LANシステムに係る保守業務一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	7,761,600	—	0	
共用LANシステムにおけるソフトウェアライセンスの更新一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	5,132,400	—	0	
セキュリティを確保した電子メールシステムの運用及びペリサインマネージドPKIサービスの利用の更新一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	凸版印刷株式会社 東京金融・証券事業部 第二営業本部長 佐藤 暢晃 東京都文京区水道1-3-3	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当該機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	25,494,000	—	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
医薬品医療機器情報提供システムに係る保守業務一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	12,279,750	—	0	
医療機器不具合情報システムに係る運用支援業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	1,504,545	—	0	
医薬関連情報12部他3件の購入	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	財団法人日本医薬情報センター 理事長 首藤 紘一 東京都渋谷区渋谷2-12-15長井記念館3F	当該製品については、同社が出版しており、直販のみの取り扱いであるから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	2,520,000	—	1	
SAS(統計解析ソフト)の年間契約	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	SAS Institute Japan株式会社 代表取締役社長 吉田 仁志 東京都中央区勝どき1-13-1	当該業務については他に代替製品がないこと及びこのライセンスは開発業者である同社しか取り扱っていないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	7,261,800	—	0	
共用LANシステムサーバ等に係るアウトソーシング業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年4月2日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	2,677,500	—	0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
医薬品医療機器総合機構例 規集データベースの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区 霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年8月24日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ・システム サービス 代表取締役 社長 中村 直司 東京都武蔵野市吉祥寺 南町1-6-1	当該業務の構築に関しては平成17年11月に入札を行い、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスが落札した。今年度の当該業務の改修に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	3,095,809	—	0	
東京倶楽部ビル「PMDA4階」 入居乙工事における設計業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区 霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年8月28日	株式会社日本設計 代 表取締役 六鹿 正治 東京都新宿区西新宿二 丁目1番1号	東京倶楽部ビル貸室賃貸契約書第14条により当該契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規定第45条第1項に該当するため。	—	5,670,000	—	0	
「副作用救済制度」動画スト リーミングサーバに係るアウト ソーシング一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区 霞が関3-3-2 新霞が関ビル	平成19年9月10日	株式会社協和企画 代 表取締役社長 櫻井 正伍 東京都港区新橋2-20	当該サーバーについては、平成18年度から(株)協和企画より借り入れているところであるが、同社と継続的に契約することにより初期設定費等の費用を削減できることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	—	5,670,000	—	0	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

関連法人への再就職に係る情報公開①

- 各法人は、子会社等の役員における独法等の退職者の状況を公表(国において取りまとめ公表(年1回))

【「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)Ⅲ-4-(2)(抄)】

二 各独立行政法人等(独立行政法人等情報公開法の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。

(注1)「子会社」とは、公表対象法人が他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関を支配している場合における当該他の会社等をいう

(注2)「一定規模以上の委託先」とは、売上高に占める当該独法の発注に係る額が3分の2以上である法人をいう

- ※ 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の役員について、独法の役職員経験者は当該法人での最終職名を公表(5頁参照)
- ※ 随意契約締結先の同一府省所管公益法人における当該独法の出身者役員数の公表(12頁参照)

関連法人への再就職に係る情報公開②

(比較表)

	独法からの再就職者に係る情報開示の範囲	
	対象法人	開示事項
①特殊法人等整理合理化計画に基づく退職公務員の公表	・子会社 ・一定規模以上の委託先	・役員数
②連結財務諸表の附属明細書における特定関連会社等の情報開示	・特定関連会社 ・関連会社 ・関連公益法人等	・役員の氏名 ・独法での最終職名
③随意契約に係る情報の公表	・同一府省所管公益法人	・役員数

整理合理化計画の策定に係る基本方針

(平成19年8月10日閣議決定)

I. 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化(独立行政法人の効率化)

- (2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する徹底した情報公開
関連法人・契約締結先と独立行政法人との間の補助・
取引等の資金の流れについて一体としての情報公開を
行うことでその透明性を確保するとともに、随意契約の見
直しなどにより無駄な取引の排除や経費削減を実現する。

(参考)独立行政法人の長、役員について

- 法人の長について、全法人を通じ、退職公務員を1/2以下とする
(平成16年3月～)

	H16	H17	H18	H19
退職公務員/法人の長	70/108	56/113	48/104	44/102
割合	64. 8%	49. 6%	46. 2%	43. 1%

(注)調査時点は、毎年10月1日

- 常勤役員について、各法人の退職公務員を1/2以下とする(平成16年3月～)

	H16	H17	H18	H19
退職公務員/常勤役員	290/502	227/519	201/510	185/516
割合	57. 8%	43. 7%	39. 4%	35. 9%

(注1)調査時点は、毎年10月1日

(注2)特殊法人等を含めた常勤役員における退職公務員の割合は、33. 0%(276人／837人)
(平成19年10月1日現在)

独立行政法人に関する関連法人について

No	法人名	所管	関連法人関係			全契約総額のうち 関連法人との 契約額割合 (%)
			関連法人数	契約のうち 随意契約割合 (%)	関連法人への 再就職者数(人)	
1	国立公文書館*	内閣	0	-	0	0%
2	国民生活センター	内閣	0	-	0	0%
3	北方領土問題対策協会	内閣	1	0%	0	55%
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣	0	-	0	0%
5	情報通信研究機構	総務	2	-	0	0%
6	統計センター*	総務	0	-	0	0%
7	平和祈念事業特別基金	総務	3	100%	0	14%
8	国際協力機構	外務	5	99%	8	10%
9	国際交流基金	外務	3	89%	3	5%
10	酒類総合研究所	財務	0	-	0	0%
11	造幣局*	財務	0	-	0	0%
12	国立印刷局*	財務	1	100%	0	0%
13	通関情報処理センター	財務	0	-	0	0%
14	日本万国博覧会記念機構	財務	0	-	0	0%
15	国立特別支援教育総合研究所	文科	0	-	0	0%
16	大学入試センター	文科	0	-	0	0%
17	国立青少年教育振興機構	文科	0	-	0	0%
18	国立女性教育会館	文科	0	-	0	0%
19	国立国語研究所	文科	0	-	0	0%
20	国立科学博物館	文科	2	100%	0	0%
21	物質・材料研究機構	文科	0	-	0	0%
22	防災科学技術研究所	文科	3	100%	3	90%
23	放射線医学総合研究所	文科	0	-	0	0%
24	国立美術館	文科	1	-	1	0%
25	国立文化財機構	文科	1	100%	9	0%
26	教員研修センター	文科	0	-	0	0%
27	科学技術振興機構	文科	3	100%	4	5%
28	日本学術振興会	文科	0	-	0	0%
29	理化学研究所	文科	2	100%	6	17%
30	宇宙航空研究開発機構	文科	5	50%	6	3%
31	日本スポーツ振興センター	文科	0	-	0	0%
32	日本芸術文化振興会	文科	4	100%	6	64%
33	日本学生支援機構	文科	0	-	0	0%

No	法人名	所管	関連法人関係			全契約総額のうち 関連法人との 契約額割合 (%)
			関連法人数	契約のうち 随意契約割合 (%)	関連法人への 再就職者数(人)	
34	海洋研究開発機構	文科	2	97%	8	2%
35	国立高等専門学校機構	文科	0	-	0	0%
36	大学評価・学位授与機構	文科	0	-	0	0%
37	国立大学財務・経営センター	文科	0	-	0	0%
38	メディア教育開発センター	文科	0	-	0	0%
39	日本原子力研究開発機構	文科	7	27%	33	2%
40	国立健康・栄養研究所	厚労	0	-	0	-
41	労働安全衛生総合研究所	厚労	0	-	0	0%
42	勤労者退職金共済機構	厚労	0	-	0	0%
43	高齢・障害者雇用支援機構	厚労	61	100%	0	66%
44	福祉医療機構	厚労	1	0%	2	11%
45	国立高度知的障害者総合施設のそみの園	厚労	1	71%	2	65%
46	労働政策研究・研修機構	厚労	0	-	0	0%
47	雇用・能力開発機構	厚労	1	100%	0	42%
48	労働者健康福祉機構	厚労	1	65%	6	2%
49	国立病院機構*	厚労	0	-	0	0%
50	医薬品医療機器総合機構	厚労	0	-	0	0%
51	医薬基礎研究所	厚労	1	99%	0	14%
52	年金・健康保険福祉施設整理機構	厚労	0	-	0	-
53	年金積立金管理運用独立行政法人	厚労	1	100%	0	0%
54	農林水産消費安全技術センター*	農水	0	-	0	0%
55	種苗管理センター	農水	0	-	0	0%
56	家畜改良センター	農水	0	-	0	0%
57	水産大学校	農水	0	-	0	0%
58	農業・食品産業技術総合研究機構	農水	3	100%	0	0%
59	農業生物資源研究所	農水	1	100%	0	13%
60	農業環境技術研究所	農水	0	-	0	0%
61	国際農林水産業研究センター	農水	0	-	0	0%
62	森林総合研究所	農水	2	88%	1	7%
63	水産総合研究センター	農水	0	-	0	0%
64	農畜産業振興機構	農水	27	0%	1	0%
65	農業青年会基金	農水	0	-	0	0%
66	農林漁業信用基金	農水	0	-	0	0%
67	緑資源機構	農水	1	6%	7	1%
68	経済産業研究所	経産	0	-	0	0%
69	工業所有権情報・研修館	経産	1	99%	0	67%

No	法人名	所管	関連法人関係			全契約総額のうち 関連法人との 契約割合 (%)
			関連法人数	契約のうち 随意契約割合 (%)	関連法人への 再就職者数(人)	
70	日本貿易保険	経産	1	100%	1	13%
71	産業技術総合研究所	経産	2	99%	0	5%
72	製品評価技術基盤機構*	経産	2	2%	0	9%
73	新エネルギー・産業技術総合開発機構	経産	33	7%	2	9%
74	日本貿易振興機構	経産	1	100%	0	1%
75	原子力安全基盤機構	経産	0	-	0	0%
76	情報処理推進機構	経産	12	85%	0	29%
77	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経産	6	98%	3	3%
78	中小企業基盤整備機構	経産	6	96%	7	7%
79	土木研究所	国交	0	-	0	0%
80	建築研究所	国交	0	-	0	0%
81	交通安全環境研究所	国交	0	-	0	0%
82	海上技術安全研究所	国交	0	-	0	0%
83	港湾空港技術研究所	国交	0	-	0	0%
84	電子航法研究所	国交	0	-	0	0%
85	航海訓練所	国交	1	100%	0	17%
86	海技教育機構	国交	0	-	0	0%
87	航空大学校	国交	0	-	0	0%
88	自動車検査	国交	0	-	0	0%
89	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国交	2	100%	0	1%
90	国際観光振興機構	国交	0	-	0	0%
91	水資源機構	国交	2	81%	8	2%
92	自動車事故対策機構	国交	0	-	0	0%
93	空港周辺整備機構	国交	0	-	0	0%
94	海上災害防止センター	国交	0	-	0	0%
95	都市再生機構	国交	20	99.9%	103	20%
96	奄美群島振興開発基金	国交	0	-	0	0%
97	日本高速道路保有・債務返済機構	国交	0	-	0	0%
98	住宅金融支援機構	国交	0	-	0	-
99	国立環境研究所	環境	1	91%	0	3%
100	環境再生保全機構	環境	0	-	0	0%
101	駐留軍等労働者労務管理機構*	防衛	0	-	0	0%
合計			236	89.9%	230	0.16%

- 注) 1. 本表のデータは各府省から提出された独立行政法人整理合理化案による17年度実績(一部18年度実績含む)である。
 2. 関連法人とは、独立行政法人が一定以上の議決権を有する会社やしゅつえん等の面で重要な関係を有する公益法人等を言う。
 3. 総契約額とは、関連法人も含めたすべての契約先に係る金額である。